

休日の届出等は
六郷庁舎で
取り扱います

4月から役場庁舎の 休日窓口が変わり ます

4月から役場の千畑庁舎ならびに仙南庁舎の休日
窓口が廃止になります。

これに伴い、休日の戸籍の届出や緊急時の連絡などはすべて六郷庁舎で取り扱います。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

4月からの休日窓口
(土日祝日の窓口)

役場六郷庁舎
日直室(西側通用口)
☎0187(84)1111

- 戸籍の届出
- 斎場の予約状況に関するお問い合わせ
- その他、緊急時の通報など

問い合わせ 役場(六郷庁舎)総務課 行政班
☎0187(84)1111

上下水道料金等過徴収の 還付について

1月16日発行の「広報おしらせ版」でお知らせ
したとおり、平成16年11月分から現在にいたる
まで、簡易水道料金・農業集落排水使用料・下
水道使用料に過徴収がありました。町民の皆様
にはあらためて深くお詫び申し上げます。

平成19年3月分までの過徴収料金について
は、3月10日付けで該当する地区全戸に明細書
を送付し、3月中旬に口座振込または個別訪問
により現金にて還付させていただきました。

なお、平成19年4月分以降の過徴収料金につ
いては、6月に同様の手続きをさせていただきますので、なにとぞご理解くださいますようお願いいたします。

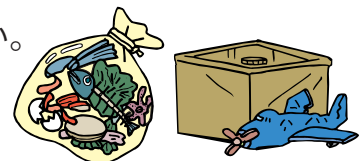
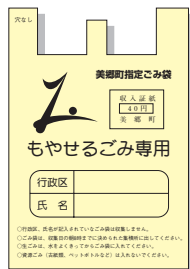
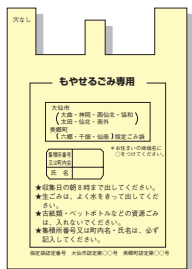
問い合わせ 役場(仙南庁舎)建設課 上下水道班
☎0187(84)4910

4月1日から 家庭ごみの有料化が始まります

4月1日からご家庭の「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を対象とした、ごみの有料化が始まります。
ごみの有料化の導入は、各ごみの排出量に応じた処理費用を一部負担していただくことを通じて、自らが排出するごみに対して関心を持ってもらい、ごみ排出量の抑制を図ることをねらいとしています。

燃やせるごみ
もやせないごみ

町が指定する新しいごみ袋を購入してください。



有料化対象ごみ袋	販売価格	
燃やせるごみ	大(45ℓ)	10枚入…400円
	小(30ℓ)	10枚入…300円
燃やせないごみ	大(45ℓ)	10枚入…400円

ごみ袋の
買い置きは
しないで
ください

現在販売中のごみ袋は6月30日までは使用できますが、7月以降はこのごみ袋で排出されたごみは一切収集しません。

既存のごみ袋を購入する際は、ご家庭の使用見込み量を考慮してご購入ください。
なお、有料ごみ袋の見本(燃やせるごみ・大5枚入り)は3月中旬に全世帯に配布します。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

町議会 臨時会

平成二十年第二回町議会臨時会が二月十二日に開かれました。

今回の臨時会では、町道の除排雪予算の不足が想定されることに伴い、その追加予算として六千六百五十五万円を補正しました。町道の除排雪については、一月末現在で一斉出動が二十一回実施されており、その後十五回の一斉出動を想定しての補正額となっています。

その他、県北を中心に発生が報告されている麻しん(はしか)が、県全域で流行する恐れがあるため、その対策として麻しん予防接種の未接種者(罹患者を除く)を対象とした予防接種料金の一部助成に係る費用(七十六万八千円)、スポーツ少年団の東北大会出場に係る補助金(三十六万七千円)など、平成十九年度一般会計の総額に歳入歳出それぞれ七千三十四万五千円を追加し、補正後の予算総額を百十六億四百三十八万九千円としました。

町道一斉除排雪の追加実施を想定し 関連予算六千六百五十五万円を補正



▲町道除排雪の一斉出動には、一回あたり四百万円以上の費用が投入されています。

風



▲2月2日、東京都大田区JR蒲田駅前で開催したカマクラ展であいさつをする松田町長(写真中央)

「守るために」

美郷町長 松田 知己

例年並の難儀をした今年の冬も、いよいよ出口が見えてきました。早く、「春よ来い」です。普通、春待月は陰暦十二月、つまり一月を指しますが、生活実感としては三月こそ春待月という感じがしますがいかがでしょうか。

さて、その「春」と言う季節、あらゆる命が躍動する明るさを感じさせますが、先般、正反対の印象の本を読み返しました。「沈黙の春」。殺虫剤などの化学物質が環境に及ぼす影響について世に問うた、レイチェル・カーソン氏の名著です。中国産ギョーザの件があって久しぶりに手に取りましたが、改めて環境保護の大切さを再認識しました。

環境保護の観点では、昨年は地球温暖化に警鐘を鳴らしたアル・ゴア氏の「不都合な真実」が脚光を浴びました。また、今年も現在上映中の映画「アース」が注目を集めているとのこと、自然環境に対する意識が着実に高

まっていることを感じますが、こうした意識の必要性は、決して他人事ではありません。私たちの生活も、その核心に自然からの恩恵があつて成り立っている現実があるからです。だからこそ、私たちは身の回りの環境保全に意識を持つとともに、できることは自ら実践しなければなりません。

町では、その中心的要素である水環境について、三月の定例議会に啓発を目的とした保全条例案を提出します。自然からの無限の贈り物である一方、いろんなバランス機能で維持されている有限の贈り物の「美郷の水」を次の世代にバトンタッチしていくため、皆さんで共通認識を持つて各般の取り組みを実践していきたいものです。

また、増加傾向の生活系ゴミも大きな環境問題です。温暖化や資源枯渇などに直結するからです。そのため、この四月から適切な分別や資源化などに向けてゴミ処理有料化に踏み出します。皆さんの負担も伴いますので大変と存じますが、ご協力をお願いいたします。

この美郷がいつまでも誇れる美しい郷であり続けるよう、そして心豊かな生活を営み続けられるよう、少しずつの皆さんの力で大きな流れをつくっていきましょう。

3月のふれあい談話室

3月25日(火) 役場仙南庁舎 2階応接室
午後5時から午後6時30分

問い合わせ

役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班
☎0187(84)4900

移動町長室

町長が毎週火曜日に仙南庁舎、木曜日に千畑庁舎で執務しています。(会議への出席などにより、実施できない場合があります)